

1. 件名：標準応答スペクトルの取入れに係る事業者等の対応状況に関する面談
2. 日時：令和5年10月4日 13時30分～16時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者（※一部テレビ会議システムにて参加）

原子力規制庁

原子力規制部

原子力規制企画課 藤森企画調査官、照井課長補佐、佐藤係長

審査グループ

実用炉審査部門 小林管理官補佐、河原崎総括係長、服部安全審査専門職、
山浦技術参与

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力建設部長 他8名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 副部長 他2名

5. 要旨

○令和5年度第36回原子力規制委員会において、標準応答スペクトルの取入れのための設置変更許可等の申請の審査の状況を踏まえ、令和4年度第62回原子力規制委員会において了承された対応方針¹のとおり、後段規制に係る経過措置の終期の設定に係る検討を開始するよう、原子力規制委員会から原子力規制庁に対して指示がなされた。これを受け、原子力規制庁は、ATENA及び事業者（以下「事業者等」という。）に対して、審査に特に時間を要している川内原子力発電所1／2号炉及び玄海原子力発電所3／4号炉に係る最新の状況を説明するよう求めるとともに、今後、公開の意見聴取会²において、施設への影響の詳細や工事の規模・見通し等について聴取することとなることから、必要な準備を進めるよう、改めて伝達した。

○九州電力株式会社から、資料に基づき、最新の審査状況や、施設への影響、工事の規模・見通し等の現時点における状況について説明があった。また、事業者等から、意見聴取会に向けて準備を進めることについて、了解した旨回答があった。

6. 資料：

- 玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 発電用原子炉設置変更許可申請の概要（標準応答スペクトルの規制への取入れに伴う変更）
- 川内原子力発電所1号炉及び2号炉 発電用原子炉設置変更許可申請の概要（標準応答スペクトルの規制への取入れに伴う変更）

以上

¹ <https://www.nra.go.jp/data/000415927.pdf>

² 震源を特定せず策定する地震動（スペクトル）の規制導入の経過措置に係る意見聴取会